

熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議議事録

日時：平成30年7月27日（金） 14：00

会場：議運・理事会室

- 1 開会
- 2 座長・副座長選出
- 3 議事
 - (1) 平成29年度の意見への対応について
 - (2) 平成29年度の施策・事業実施状況について
 - (3) 人権啓発への取組みについて
- 4 その他
- 5 閉会

《議事の要旨》

【鈴木座長】

では議事に入りますが、この会議は、熊本市における人権に関する施策の進捗状況について評価や意見を出していただく、また、取組みに対する提案をいただくのが役割ですので、活発なご意見をいただきたいと思います。なお推進会議は、3時半ぐらいを目途に終了し、次の策定委員会に接続できるような形で進めて参りたいと思いますので宜しくお願いします。それでは次第にありますように議事の（1）、（2）、（3）を審議して参りたいと思います。まず事務局の方から資料の説明をお願いします。

【人権推進総室】

（1）から（3）についての各委員の意見や要望につきましては、配布しております資料4に整理してありますので、資料4を用いて議事を進めていきたいと思っています。時間の関係がございますので、事前に座長と打ち合わせをさせていただいております黄色でマーカーを付けております所を中心に進めさせてもらえればと思っています。どうぞ宜しくお願いします。

【鈴木座長】

はい、ありがとうございます。お手元に資料4がございまして、これに各委員から出された意見や質問が束ねられているかと思えます。これは事前配布をしていただいた資料1から3ということになります。今ご紹介していただきましたように一覧表が資料の4の方にこれだけたくさんご意見いただきました。少し整理をさせていただいて、3つ大きな柱がありますけれども、それぞれに黄色で色を付けていただいている所を中心にご回答等々を承って議論していきたいと思えます。もちろん関連して他の所もご意見出させていただいて結構です。それと関係部署の職員の方々にもお越しいただいておりますけれども、やむなく欠席の部署もあるということと、課長さんが出席できていない部署もあります。したがって、色々ご意見いただいておりますけれども、即答で回答が返ってくるかどうかは保証

の限りではありませんので、そういう場合は後日文書で回答、あるいは連絡をさせていただいて回答させていただくということをお願いしたいと思います。それでは最初に資料4の一番上のAの所です。昨年度の推進会議で出された意見の反映あるいは意見等について担当課より回答をお願いします。

【人権推進総室】

人権推進総室です。それでは2番のLGBTの本年度の取組について回答させていただきます。10月11日午前中に市職員を対象に、また同日の午後には市民や企業の方々を対象とした講演会を市民会館の大会議室で開催を予定しております。また熊本市民および市内の企業で10人以上のグループであれば講師を派遣する出前講座制度がありますので、そちらを活用していただければと思っております。参考までに、これまでの取組としまして本年1月に管理職を対象にしました研修を開催し、3月には各種の相談員を対象とした合同研修会を開催しております。市に提出される申請書や届出書等について不要な性別の記載欄の見直しを行ったり、当事者や支援団体との継続的に意見を聞くという場を設けております。それから市職員が知っておくべき基礎知識をまとめたハンドブック等も作成する予定であります。

【鈴木座長】

講演会の日程をもう一度お願いします。

【人権推進総室】

10月11日です。

【鈴木座長】

これに関してはいかがでしょうか。

【松岡委員】

10月11日の講演会は人権協主催の例年やっているものとは別ですか。市民企業と書いてあったから関連している講演会と思いました。

【人権推進総室】

10月に開催します講演会は人権協も絡んでおります。午前と午後の部に分けており、午前の部につきましては、市の職員を対象とした研修会を、午後で開催する分につきましては、広く市民の方や企業に呼び掛けてまいります。話していただく内容が若干職員向けと市民向けでは内容が変わってきますので、午前の部と午後の部ということで2回にわたって開催していきたいと思っております。

【鈴木座長】

他にいかがでしょうか。ないようでしたら平成29年度の施策に対するご意見はたくさん出していただいておりますのでそちらの方に進んで参りたいと思っております。あとまとめて言い残したことがあればどこのパーツでも結構ですのでご意見出していただければと思っております。次は資料4のBの29年度の施策事業実施状況に関してです。これも黄色でマークしている所を中心に関連でご意見をいただきながら進めて参ります。では上から行きましょうか。

5番目の松岡委員から出していただいたご意見ですが、これに対する回答は障がい保健福祉課でよろしいでしょうか。宜しくお願いします。

【障がい保健福祉課】

障がい保健福祉課の友枝と申します。この障がい者サポーター制度は、障がい者の方に寄り添っていただくという方々を育成していく制度で、サポーターになっていただくために研修会に参加していただいております。ただの研修会だけではなかなかお集まりいただけませんので、色んな方をお呼び致しまして障がいに関する講演会や、あるいはワークショップを開催したりしており、この後に続いて研修会を開催しています。昨年は4回ほど実施をしております。その他、市職員には新規採用職員あるいは係長級に昇任する職員に対する研修や、また、地域に出向いていきまして出前講座という形で地域の中に入って研修会を開かせていただいております。今年の4月現在でサポーターへの登録は2421人です。当面の目標といたしまして4200名ほど育成していくというところで取り組んでいるところです。

【鈴木座長】

よろしいでしょうか。それでは次は5ページの8、中山委員に出していただいたご意見です。

【人権推進総室】

必由館高校は出席しておりませんので、代わりましてお答します。デートDVに関する講話は、今後も年に一回は生徒に対し実施していきますという回答です。なお、このことについては他の委員から生徒向きのデートDV講話が非常に良かったので、できれば他の高校に広げて欲しいとのご意見をいただいております。

【中山委員】

デートDVの講話会は、千原台高校とか他の専門学校等は実施されているのでしょうか。

【人権教育指導室】

人権教育指導室です。今年度の実施状況は分かりませんが、現在、他の学校に募集をかけている所です。先ほどの必由館高校さんと同じようにデートDVの研修は一人一人の人権を守っていくためには非常に大事と認識されているということで、募集の方も積極的にされています。

【鈴木座長】

これに関してご意見ありますか。

【松岡委員】

熊本人権擁護委員はデートDV研修を実施しており、必由館高校には協力いただいておりますが、必由館高校で、この講座を開いたことによってたくさんの熊本市内の高校に広がっていったということを申し上げたいと思います。この研修が他の県立高校や私立高校にさらに広がっていくことを望んでいますのでどうか宜しくお願いします。

【鈴木座長】

今の話は広がっていったという話ですか、望んでいるというのとどっちですか。

【松岡委員】

必由館で実施したことにより、他の学校へも広がっていきました。さらに私立の高校や専門学校も、強制できる話ではありませんので学校でやりたいと声上がることを期待しているということです。

【鈴木座長】

ありがとうございました。次は13の1。民長委員から出していただいた意見です。生涯学習課お願いします。

【生涯学習課】

生涯学習課です。公民館における人権関係の講座講演等についての質問ですが、公民館におきましては特に人権関係の講座開催を重点項目に設定しておりまして積極的に事業を展開しているところです。ここに記載されていないものもあり、中央区で8、東区で21、西区で8、南区で26、北区で20の人権関係の講座講演を実施しているところです。今後とも公民館と情報共有し、また連携してばらつきのない取組を実施していきたいと思っております。次年度よりは報告漏れのないよう徹底いたします。

【鈴木座長】

ありがとうございました。民長委員から何かありますか。

【民長委員】

資料を見たところ富合等の南区や中央区、西区の方では盛んにされていて、東区や北区は資料に載ってなかったのが気になりましたのでお聞きしました。公民館等で講座や講演が実施されているということで安心しました。ただなかなかそれが市民の方たちにどこまで周知されているのかが課題になってきているのではないかと思いますので、積極的に告知していただければと思います。

【鈴木座長】

他の項目もそうですが、より具体的に書き込んでいただくと他の所の参考になったりもしますので今後宜しくをお願いします。それでは次は20です。これについて各センターいかがでしょう。

【人権推進総室】

人権推進総室の方から天明まちづくりセンター、飽田まちづくりセンターとも今後も高齢者や障がい者の社会参画を啓発する講座講演を積極的に開催していきたいということでした。

【鈴木座長】

門田委員、よろしいでしょうか。

【門田委員】

継続して取組んでいかれるということであれば結構です。

【鈴木座長】

次は情報モラルセミナーが事業終了することについてです。これは他の委員からも意見等が出ています。教育センターから回答をお願いします。

【教育センター】

資料は8ページです。情報を学ぶ教育セミナーが平成29年度で終了されたのはなぜでしょうかというお尋ねと、それに変わる新事業計画はあるのでしょうか。教職員に対するセミナーはあるけれども生徒や保護者対象の事業はあるのかというお尋ねだと思います。そもそも本事業は、各学校にて話し合いながら自分たちのルールを作る作業を支援するとともに全小中高まで拡充できる情報モラル教育推進者を育成すること、併せて講演会等を開催し、家庭や地域へも発信するなど、情報モラル教育の充実を図るために平成27、28年度の2ヵ年事業として実施したものです。27年度は情報を学ぶキャラバンと情報モラル教育セミナーを実施するとともに、全小中学校に情報モラル教育の推進役として学ぶ情報推進リーダーを配置、各学校にそういう人がいるようになりました。これ以降、情報モラル教育推進リーダーが各学校における推進計画の作成や学校・保護者・地域が連携した情報モラル教育の取組について、各学校の実情実態を踏まえて実践を行い、各学校に合った情報モラルの推進を図っております。ただ28年度は熊本地震がありました関係から情報モラル教育セミナーが出来ませんでしたので、その分は平成29年度に行ったところです。その後、全ての中学校では生徒会を中心としてSNSに関する自主的なルールが作成されて、多くの小学校においても自分たちのルールを作っております。また各学校の情報モラル教育推進リーダーが現在もおりますので、その人達を中心となって各学年ごとに年間計画の下で学校の実施状況に応じた取組が推進されている状況です。情報モラル教育推進リーダーの研修は毎年行っておりますけれども、本年度は、学校のニーズに応じたところで、3人の専門家の講師の方をお招きして情報モラルに関する研修会を行いました。また保護者向けの講座も6月に行いましたけれども、家庭教育セミナーということで幼稚園や小・中学校の保護者の方が約100人ほど集まって来られて研修会を実施することができました。この他、学校から教職員向け子ども向け、あるいは保護者向けに情報モラル教育に関する研修を実施してもらえないだろうかという依頼があった時には教育センターから担当を派遣し、SNS時代の情報モラル教育の進め方ということで研修等を行っているところです。情報モラル教育セミナーは27、28年度で終了しておりますけれども、只今説明したとおり、各学校の情報モラル教育推進リーダーを中心とした取組、教育センターで保護者向けの研修、そして学校現場から依頼に基づいた研修を実施しております。現時点では新たな事業を行うという事ではなくて、研修を継続していくということで対応しているところです。

【鈴木座長】

今の点どうでしょうか。

【野口委員】

民生委員の野口です。SNS、携帯電話の使い方について非常に疑問に思っております。福井県においては、小学生・中学生にはスマホや携帯電話を持つことを禁止していますが、今の説明では熊本市では学校単位でルール作りをしていると聞こえました。私は熊本市全体で、やはり一つのルールづくりをするべきではないかと思えます。学校単位でのルールでは解決できないと思えます。そのところお聞かせください。

【鈴木座長】

市全体としてのまとまった方針があるかどうか、その辺の議論はどうなっていますでしょうか。

【教育センター】

教育センターです。SNSに関する子ども達のトラブルへの対応については、教育センターだけでなく、教育委員会の関係する各課で考える機会がありました。しかしながら、これからの社会というのは禁止するというより、どう上手にSNS等と向き合って自分たちでどう解決していくかという力を養っていくことも大事なのではないかということで、各学校の実態に応じて、例えばLINEあたりを何時以降はしないとか1日何時間位までにするとかいうところでそれぞれの学校で生徒会を中心として、自分たちで考え、各中学校でルール作りを進めたところです。全部の中学校でルールが出来て、現在、その様な中で全然問題がないわけではありませんけれども、大きな問題はありません。また研修に関しては教育センターで実施しておりますけれども、例えば子ども達の携帯に関して警察と連携してネットパトロールを警察で実施していただいております。危ない書き込み等があった場合は教育委員会の生徒指導担当官とも連携しながら対応しているところです。今後市全体としての取組が必要であるという状況が出てきた場合には、統一したルールを検討することもあると思っております。

【野口委員】

それに関してですが、私は小学校と中学校の評議員もしておりますけれども、子どもたちには日頃から自分の身を守るためには自分のルールを作りなさいということを話しております。今の子ども達はスマホでもつけっぱなしで、LINE等は相手から来るとすぐ返事をしなければ仲間外れになります。自分のルールというのを果たして作っているのだろうか。学校単位でルールを作っても守っているのだろうかと思えます。ルールよりも友達関係の方を優先しています。私はあくまでやっぱり市として一つのルールを作り、各学校に指導をしていただき、保護者も含めて全部で取組まないといけないと思えます。子ども達に任せていたのではいろんな危険が頻発するのではないかと心配しております。

【鈴木座長】

SNSを含めてインターネット上の問題は後に協議します基本計画の一つの柱として入っております。SNSは日進月歩で、いろんな機能が付け加わりいろんな使われ方をします。

その辺との兼ね合いも念頭に置いて、市全体としてどう取組むかといった時、中身も様々に異なってくると思います。ルールは、それぞれの関係者と子どもも含めて作り、それを守るというレベルで統一的な対応をするのか、あるいは画一的に、これはだめです、あれはだめです、こういうふうに使いましょうというふうに統一したルールを作った方がいいのか、もう少し議論をしてみないと見えてこないかなと思いますし、すごく難しい問題だと思います。他にいかがですか。

【民長委員】

民長です。先生のご意見も含めまして、ちょっと気になったことがあったのでお伝えします。先日、新聞に県警が主催し、SNS に関しての子ども達と県警の会議があったというのが書いてありました。その中で子ども達から、ちゃんとしたルールとか SNS 等の使い方を教えてくれる大人が非常に少ないという意見があったのがとても気になりました。ルール作りが子ども達主催というのは非常に良い事だと思いますし、考える機会にもなると思いますが、それをきちんとどこが正しいかを教えられるような大人の教育も非常に必要なのではないかと思いましたので意見を述べさせていただきました。

【鈴木座長】

この件に関しては、実は大人が問題なんです。ここでの議論でも何度か出たと思いますけれども、子どもの教育を通じて親御さんの認識も変わっていただきたいということも当然あるのではないかと思います。おっしゃる通りだと思います。SNS は後でもまた議論になるかと思しますので、その時にもご意見を賜ればと思います。それでは37番です。植田委員からいただいた意見ですが、人材育成センターから回答をお願いします。

【人材育成センター】

人材育成センターの上村と申します。疑似体験につきまして、障がいについても取組をさせていただきたいというご意見です。疑似体験は新規採用職員に向けての研修の中で行いますもので、具体的に申し上げますとアイマスクの体験、高齢者体験、車椅子体験でして、同時に発達障がいであるとか視覚障がいの方の講話等も実施しております。皆様のご協力をもらってそういった体験学習をさせていただいております。参加人数は、29年度は143名、本年度は160名です。来年度については220人を超えると予想しております。疑似体験の現状としまして、この人数を1日でどのように体験をさせていくかということについて、関係する団体や関係する課等と協議をさせていただいた中で今のような形でさせていただいているところです。こういったことができるかもしれないなどのご意見がございましたら、ご意見を伺いながらやれる方法を検討していきたいと思っています。

【鈴木座長】

植田委員、何かございますか。

【植田委員】

アイマスクや車椅子体験をやっていただくのは有難い限りだと思っていますけど、逆に障がいを理解するときに難しいのは何かと考えた時に、車椅子や視覚障がいというのは体

験すれば、かなり分かります。ただ、知的な障がい、発達障がいの方の特性は、話を聞いてもなかなか分からないところです。知的な障がいや発達障がいといった、目に見えない障がいの方の疑似体験を実施されている団体もあるので、そういったものやってみてはどうかと思ってご意見を出させてもらいました。全部は難しいと思うので出来る範囲でやっていただけたらと思います。

【鈴木座長】

発達障がいや知的障がいの疑似体験を実際やっておられるところもあるということですか。

【植田委員】

実際やっていたらしゃるところもあって、自分の関わっている団体で申し訳ないですが、昨年、熊本県民交流館パレアで発達障がい、知的障がい、視覚障がい、盲目、車椅子の体験を2時間くらいで全部回れるように大きな広いスペースで各ブースを設けてやっていました。

【鈴木座長】

確かに熊本市ではなかなか気づけない点もあると思いますが、今の情報も参考にさせていただいて宜しくお願いします。他よろしいでしょうか。

では40番目になります。講師の選定のことで、井上委員からの質問です。人権教育指導室、宜しくお願いします。

【人権教育指導室】

人権教育指導室です。正直なところを回答に書かせていただいたところです。まずは講師の選定で難しいのは、内容と日程で、それから実績はどうなのかという点です。また、その他に謝礼等もあり、限られた予算の中でというのがあります。事務局職員研修を年に4回ほど開催することが出来ていますが、人権課題には様々なものがあります。事務局職員研修では人権課題の選定にあたっては情報収集等を行い、研修では講師と話す時間を設けるなど職員が参加することなどを行っています。学校教育関係の研修では、校長先生方を初めとする経営者感覚の方々のもので先生方のもというふうに考えながら実施しております。校長先生方への研修では校長先生方に話を聞いたり、また、講師に事前に会い、打ち合わせをし、こちらの実態をお伝えしそれに応じた内容を組み立てていただくということも行っているなど、苦勞しているというところです。先生方の研修ではベースとなる基本的な認識を高めて磨くことが必要になってきますので、その状況に合わせた人選も難しい状況であります。ちなみに今年度の事務局職員等の研修では、一般的な人権の問題、同和問題、来年の2月には本県の課題の水俣病について、それからインターネット問題や同和問題を扱った研修会を実施しようと考えているところです。対象者のこともあり、なかなか難しいのですが、多くの情報を集めて人選できるようになればいいと思っています。

【鈴木座長】

井上委員いかがですか。

【井上委員】

大変なんですね。ベースになるような情報はあるのですか。

【人権教育指導室】

ベースになる情報は人権教育指導室や人権推進総室、また人権啓発市民協議会にもありますので、活用させてもらっています。この他、私達自身が研修会等に参加したときの講師の情報、さらには政令市の人権教育関係の会議がありますので、そういうところでの情報共有がベースになるかと思います。

【鈴木座長】

池上彰さんの講演会には、私は所用で行けなかったのですが、41番でその感想が述べられています。いかがですか。

【井上委員】

人権と防災は私たちにとっては大事な課題で、もう少し具体的なお話が聞けると思っていたのですが、あまり深くはなかったというのが感想です。

【鈴木座長】

当日のアンケート結果はどうでしたか。

【人権推進総室】

大変良かった、まあ良かったという方が88%で、概ね好評であったと理解しております。

とは言いながらも井上委員が言われたような感想を持った方もおられると思います。報道機関の方とか、私達行政においては震災についていろいろ詳しく知っていますので、どういう人権課題があったと知った中で話を聞く場合と知らない方に対していわゆる市民の方に広く話すという2つのやり方があります。池上さんの場合は後者だったと思います。そういう点では少しいンパクトが弱いと私も感じました。ただ、市民の方からすれば、それなりに人権課題は認識していただいたと思います。正直なところを申し上げますと、打ち合わせをする時間を取れなかったのも事実です。反省点として次回に活かしていきたいと思えます。

【鈴木座長】

講演する人には、こちらの趣旨とか要望をしっかりと伝えることは大事なことです。講演の話があるときにたまにあるのですが、一番困るのは何でもいいですと言われることです。人権なら人権とか、何でもいいので、それについて話してくださいというのは一番困りますし、苦労して話したら、そんなことは期待していませんでしたとかいうことがあります。なぜあなたをこれに呼んで、何をしゃべっていただきたいかのメッセージは遠慮せずに伝えられた方がいいかと思えます。今回は震災における人権について一般の方々の考える入り口としては著名な方に来ていただいてテーマについて話していただくというこ

とでは良かったと思います。それでは47番です。

【障がい保健福祉課】

障がい保健福祉課の友枝です。障がい者サポーターにつきましてはさきほど4月現在で2,421人の登録があると報告をさせていただきましたが、実は私共は地域の中で支援をしていただく方をもっと増やしていきたいと思っています。登録者は別にして養成講座を受講していただく方をどんどん増やすことを考えていまして、実は登録は2,421人ですが、講座の受講者の方はもっと多い数を期待しております。それから、なかなか見た目では障がいの方が分かりにくいと言われている方もいますので、サポーターに登録をされている方から声かけが出来ないかという声がありました。そこで今災害の時などは受援力という言葉が言われておりまして、私共はこの受援力を少し考えて、ヘルプカードというものを発行させていただいております。支援が必要な方がこのカードを、例えばバックに付けて支援が必要だと表明していただくようなことに取組んでいます。このカードを見ることによってサポーターの方が声を掛けやすくなるという取組をさせていただいております。残念ながらヘルプカードの認知度がまだまだ低いので、今日、出席の委員の皆様にはヘルプカードを覚えていただきまして、是非PRをしていただけたらと思います。どうぞ宜しくお願いします。

【野口委員】

お尋ねします。民生委員としましては障がい者の方といかにお付き合いをするかを考えているところです。要援護者の場合はリストが私達に届いていますので、その方達は何かあったら駆け付けるという態勢をとっていますが、一般的に障がいのある方々と接する機会はあるのでしょうか。なかなか個人情報があるので日頃、障がい者の皆さんと接する機会がないので具体的にお答えください。

【障がい保健福祉課】

交流につきましては私共が主催する場合は、市政だより、あるいはホームページなどいろんな方法を使いましてPRをさせていただいております。それから私共とは別に各障がい者関係団体の皆さんが交流会を開かれることもあります。それぞれの団体に置かれましては、いろんな形でPRをされていると思いますので、もう少し分かり易い形で今後PRをさせていただきたいと思います。

【野口委員】

障がい者サポーター制度では研修を受講すると認可証をいただきますが、その認可証はどういう場でそれが活用できるのですか。イベントの時だけですか。

【障がい保健福祉課】

日常적으로ご支援をと考えております。例えば街中でお困りの方がいましたらお声がけをいただきたいです。その時になかなか声を掛けづらい部分もあるので、障がい者の皆様方にも逆に支援をしてくださいとヘルプカードを使って支援を求めていただくことによりまして、それに対してサポーターさんが何か支援をいたしましょうかということで答え

ていただきます。日常的な生活の中で支援をしていただくということで考えております。

【野口委員】

なかなか良い話なのでまた後日話を承りたいと思いますので宜しくお願いします。

【障がい保健福祉課】

よろしく申し上げます。

【民長委員】

今のヘルプカードのことで。障がい分かりづらい方もいらっしゃると思いますので、その様な方にヘルプカードをお渡しできるような機会はあるのでしょうか。例えばパニック障がいになられた方たちへも、本来ならヘルプカードがなくてもみんながサポートするのが理想ではあるんですけども、なかなか難しい部分があるので、そういう方にもお渡しする機会があるのかなと思ってのお尋ねです。

【障がい保健福祉課】

ヘルプカードにつきましては私共の市役所1階の障がい保健福祉課、各区役所の福祉課、総合出張所、そして私共が運営しております障がい者の相談支援センターでお配りをしておりまして自由に使っていただくという形を取らせてもらっています。

【民長委員】

病院等にも置いてあったら良いのではと思ったのですが、いかがでしょうか。

【障がい保健福祉課】

貴重なご意見有難うございます。今後検討させていただきます。

【植田委員】

ヘルプカードは目に見えない障がいの方に大変使われております。この前も知り合いの障がい者、発達障がいの方が、カバンにヘルプカードを付けていました。一方で、ヘルプカードを障がい者自身が知らない人もいます。私は障がいが見て分かるので使っていないのですが、逆にそのような私が付けることでヘルプカードの周知になるかなと思ってはいました。目に見えて分かる人がヘルプカードを付けていたら、障がいの人が持っているものだという発想に繋がると思いました。

【鈴木座長】

ヘルプカードは、当事者の方々の組織や団体とも協力してどうやって広めていくかということだと思います。次は49番です。米澤委員からの意見です。

【人権推進総室】

子ども発達支援センターからの回答を読みます。障がい又は障がいの疑いのある児童に関する保護者からの相談については、今後も発達相談体制の整備・充実を図るとともに、電話予約から面談実施までの待機期間を2ヵ月以内とし、早期に身近な場所で支援が受けられるよう教育機関、医療機関、福祉施設とのより効果的なネットワークの構築に努めて参ります。子ども発達支援センターでは相談業務の他に支援が必要な子供たちにとって最も身近な療育保育の拠点である保育園、幼稚園、認定こども園に対し、発達支援コーディネ

ネーター養成事業を実施し、適切な対応や支援機関とのスムーズな連携が出来る中心的な人材育成に努めています。また保護者に対してはペアレントプログラム及びにペアレントトレーニング等の初期の保護者支援や発達障がいに関する講演会を実施し、身近な地域の中で保護者が子どもの障がい特性や子育ての方法を学べる場の提供に努めていますということでした。

【鈴木座長】

米澤委員から何かありますか？

【米澤委員】

発達の障がいの方たちは相談が出来るところがあるので、とっても保護者の方が喜んでます。ただやはり行政の方も努力はしていただいておりますけれども、まだまだ結構何ヶ月待ちとかあつたりしますんで、その辺をもう少し短く出来ればと思いました。また各区毎にそういう相談ができる場所があつたりすると、もっともつこういう人たちの悩みなどに答えられるのではないかと思います。子どもさん自身も悩みを持っているのはもちろんですが、悩んでいらっしゃるのは保護者の方々です。だから保護者の方たちの相談窓口はとても重要ではないかなと考えております。いろんな形で特別支援の講演会とかやられておりますけれど、保護者の中にもご存じない方がいらっしゃいます。このようなことを知らないで、人権を阻害したり、ちょっとしたいじめの問題に繋がったりとかしますので、極力この辺は小さな時から仲良くするとかいじめをしないという所に繋がっていくのではないかなと思いますので、是非その会に多くの方々に参加していただき、少しでも理解してもらおうようにしていただければと思います。

【鈴木座長】

ご意見を担当課の方にお伝え下さい。

それでは次は3の人権啓発の取組です。3番目の項目ですが、こちらは先ほど話が出たと思いますけれども、これに関していかがでしょうか。

【人権教育指導室】

人権教育指導室です。子ども達が学校で学ぶだけでなく親子と、そして地域の方と一緒に人権について学ぶ機会としてハートフル講演会というのがあります。これは、学校の方から公立公民館の社会教育主事にこういう講師で講演会がしたいと話が来ます。そして予算の関係もありますが、講師の方を派遣をしようかということで、公民館だより等で広報し、地域の方にも参加いただけるようにしています。学校の体育館とかで親子で聞く機会、地域の方もそこに入るというような形で一緒に学ぶイベントや講演会を企画しています。また、その他としまして子どもフォーラムをやっております。学校の希望で自主的にされているのを支援しています。例えば、まちづくりや郷土を愛するというようなことで、各学校の方では真心の町民になろうというテーマで、親子であつたり地元の自治会長さんと一緒になって話し合う機会の場を提供したりしているところです。

【野口委員】

実は昨年、教科書選定委員会に参加し、道徳の本を8社の中から1社選んだのですが、夏休み前に自治会の会合で保護者と先生と話し合いがあり、その時、せっかく良い道徳教育の本が来ていますので、子ども達だけに読ませるのではなく、お母さんやお父さんたちも一緒にこの夏休みの機会に提供したらどうでしょうかという提案をしました。せっかく良い道徳の本が来ていますので、家族一緒に勉強するように指導いただけたらと思っています。

【鈴木座長】

一緒に読める家族には問題がなかったりするわけで、その辺は難しいないつも思いますが、おっしゃる通り子どもだけにとということではなく、せっかくの材料をどうやって社会に活かしていけるかという観点で重要な意見だと思います。ありがとうございます。ここの人権啓発に関する皆様方から、なるほどなというご意見をいただいていますので、これも踏まえて計画の議論の中で発言をしていただいで活かしていただきたいと思っています。

それでは全体を通して何か意見や質問はありませんか。

【野口委員】

先ほど発達障がいのお話が出ておりましたが、小学校の先生からは、かなり対象者が多いということを知っています。それで先ほどいろんな話が出ましたが、具体的にもっと対応を充実させるべきではないかなと思っています。詳しくは別途担当部署から話を聞かせていただきたいと思っています。保護者の方は非常に悩んでおられます。是非宜しく願います。

【障がい保健福祉課】

障がい保健福祉課です。発達障がいの問題につきましては、相談数も増え続けている状況です。このことについては、発達障がいの支援センターの機能がどうなっているのかということもありますが、今私共は来年度からの障がい者プランを作成しているところで、その中で発達障がいについてどうやっていくなど具体的な方針を決めていこうと思っています。先ほどお答えした49番の子ども発達支援センターのことですが、私の所管ではないのですが、うちの部のお話でありますのでお答えします。今、発達障がい支援センターでは医師を1名から2名に増やして、少しでもスピードが上がればと取り組んでいます。しかしその他のスタッフが完全に倍に増えているわけではございませんので、なかなか以前の倍のスピードでは繋がっていません。出来るだけ早くというところで取り組んでいます。それから地域での身近な相談が出来るようにということで、各区単位で児童発達支援について拠点整備ができないのかということを検討を進めているところであります。方針が決まりましたら具体的な説明が出来るのではないかと考えています。

【米澤委員】

実は、私共の幼稚園には発達障がいの特別支援の先生が来られ、その先生が保護者の方

たちに講演会をやったり、発達障がいについて説明をされたりします。そうすると保護者の方たちの理解度も非常に高くなります。理解度が高くなるとお互いに保護者同士で調整をしたり、お互いのいろんなコミュニケーションが良くなってきています。出前講座ではありませんけれども、そういうことをやって少しずつ理解度を広げていかれるといいかと思えます。発達障がいについて知らない保護者の方たちが多いです。理解されると意外と個性として受け入れていただける部分もあると思えますし、仲間意識を持っていただけると思えます。そのような取組により、今、私共の幼稚園では良い空気になっていますので、紹介いたしました。

【鈴木座長】

それでは、推進会議の方の議事はこれで締めさせていただきますと思いますが、宜しいでしょうか。ありがとうございました。それではマイクを事務局にお返しします。

【司会】

ありがとうございました。それではこれをもちまして平成30年度の熊本市人権教育・啓発推進会議を終了致します。ありがとうございました。